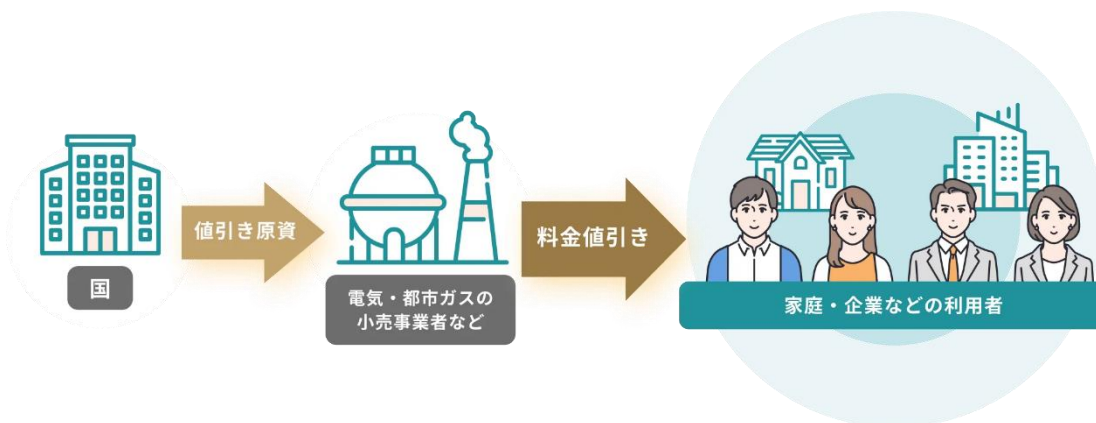


「酷暑乗り切り緊急支援」(電気・ガス価格激変緩和対策等事業費補助金)について

令和6年6月21日の岸田内閣総理大臣記者会見において、岸田総理より「酷暑乗り切り緊急支援として、3か月の電気・ガス料金の補助を行うこと」が表明されました。

<支援の仕組み>



[出展：経済産業省電気・ガス価格激変緩和対策事業 HP]

以上の政府の方針を受け、弊社は「酷暑乗り切り緊急支援」を行います。
事業内容につきましては、政府の支援を受け下記の通りとなります。

記

1. 事業内容 (対象期間及び値引きの額)

対象	事業内容	事業期間	
		2024年9月検針分、10月検針分	11月検針分
	都市ガス	17.5円/m ³	10.0円/m ³
	電気(低圧)	4.0円/kWh	2.5円/kWh
	電気(高圧)	2.0円/kWh	1.3円/kWh

※上記値引き単価はいずれも税込となります

2. 値引きの方法 毎月算定する原料費調整額からの値引き
※実際には、弊社の供給約款の定めに従い値引きする単価を算出いたします。
3. 対象のお客さま 弊社と都市ガスまたは電気およびその両方をご契約いただいているお客さま

※なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。
※料金・メニューの詳細に関してご不明な点は弊社までお問い合わせいただき、制度に関する詳細な内容につきましては、[政府の特設サイト](#)をご確認ください。

以上